

# 藤里町長選挙

投開票日

7月23日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

任期満了により執行される町長選挙についてお知らせいたします。  
投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください。  
※期間が短いので、お早めにお手続きください。

## ◇期日前投票・不在者投票◇

令和5年7月19日(水)～7月22日(土) 午前8時30分～午後8時

## ◇場 所◇

藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

## ◆不在者投票とは

滞在地へ投票用紙等を送付し、最寄りの選挙管理委員会で投票できる制度です。藤里町選挙管理委員会へ請求してください。(投票用紙等の請求は、ご家族もお手続きできます。)

## ◆選挙権

- ①年 齢：平成17年7月24日以前に生まれた方(選挙期日に満18歳以上)
- ②住 所：令和5年4月17日から引き続いて藤里町に住所のある方

投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。7月16日頃までに郵送予定です。



【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎79-2111

## 令和6年度 秋田県育英会奨学生募集について

令和6年4月に大学(短期大学含む)及び専修学校専門課程へ進学希望の方を対象とした奨学金について、下記のとおり募集します。

- ①大学月額奨学金 210名募集 月額5万円貸与(無利息)※所得制限あり
- ②多子世帯向け奨学金 60名募集 月額5万円貸与(無利息)※所得制限なし 世帯の子どもの人数が3人以上(世帯から独立した兄弟姉妹含む)
- ③大学入学一時金 200名募集 50万円、70万円、100万円から選択(無利息)※所得制限あり
- ④専修学校月額奨学金 30名募集 月額5万円貸与(無利息)※所得制限あり
- ⑤専修学校入学一時金 70名募集 30万円(無利息)※所得制限あり

※①、②及び③、又は④及び⑤いずれの応募資格も満たす場合は併願可。(①、②については採用は、いずれか一方のみ)

※①、②及び④は、他団体の貸与型月額奨学金との併用不可。(給付型奨学金、授業料免除、入学一時金とは併用可)

【募集期間】 令和5年6月19日(月)～8月2日(水) ※秋田県育英会必着

### 【応募資格】

- ・秋田県出身者であること
- ・令和6年4月に、文部科学省所管の国公立・私立の大学、短期大学に入学し、1年に進学予定であること(自治医科大学、産業医科大学、通信教育部及び放送大学は対象外)
- ・令和6年3月に高校卒業予定の者、高校卒業後3年以内の者、高卒認定者は中学校卒業後6年以内の者であること

【お問い合わせ先】 公益財団法人秋田県育英会 ☎018-860-3552 FAX018-860-3555